

共有すべき事例

2011年3月 事例 1

〔内服薬管理〕 充填間違いに関する事例

(事例番号：000000015833)

事例

【事例の内容】

自動分包機のユリーフ錠4mgのカセッターにエビスタ錠60mgが1錠入っていたことに気づいた。前日、一包化調剤をやり直した際、カセッターに戻した薬があったため、その処方を確認したところ、エビスタ錠60mgが含まれていた。そこで、それ以降の一包化調剤でユリーフ錠4mgが含まれている患者を検索したところ、該当患者が1名いたため、すぐ電話連絡した後、患者宅に向かった。ユリーフ錠4mgで調剤するところ、所々にエビスタ錠60mgが含まれていることを確認した。その後分包し直し、患者の体調に変化がないことを確認した。残っていた錠数から、患者は誤って2回、エビスタ錠60mgを服用していたことが分かった。

【背景・要因】

未記載

【薬局が考えた改善策】

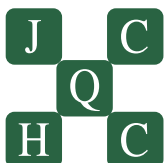
未記載

事例のポイント

- 一度、分包調剤したエビスタ錠60mgを自動分包機のカセッターに戻す際、誤ってユリーフ錠4mgのカセッターに入れてしまい、その後、ユリーフ錠4mgが処方されていた患者に、誤ってエビスタ錠60mgを交付してしまった事例である。
- 一包化調剤後に誤って調剤した薬を同定することは容易ではないと言われているため、事例のように誤った薬を交付してしまい、患者がそのまま薬を服用してしまったり、複数の患者に誤って投薬してしまったりする可能性がある。
- 鑑査時に気づいた場合は、再度、一包化調剤をやり直す必要があることから、そのことによる業務の煩雑さが新たなミスを引き起こすことも考えられる。
- 自動分包機に薬を充填する場合は、1) 充填する薬、および充填するカセッターを指さし、声だし確認する、2) 充填時に複数のスタッフで確認する、3) 薬を充填した記録を残しておき、再度、別のスタッフが確認するなど、しっかりとした確認手順を決めておく必要がある。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

共有すべき事例

2011年3月 事例2

〔疑義照会〕 薬剤変更に関する事例

(事例番号：000000016127)

事例

【事例の内容】

爪白癬である患者に「イトリゾールカプセル50、8カプセル、7日分」が処方されていた。患者に併用薬を確認したところ、お薬手帳の持参もなく、はっきりとしたことが分からなかった。そこで併用薬を処方している医療機関に電話して確認したところ、併用薬にプラザキサカプセル75mg 4カプセルがあることが判明した。プラザキサカプセル75mgとイトリゾールカプセル50は併用禁忌であるため、処方医へ疑義照会したところ、ラミシール錠125mgへ変更となった。

【背景・要因】

医療機関において他科受診、併用薬の確認に不備があった。お薬手帳を使用していなかった。

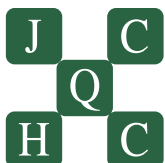
【薬局が考えた改善策】

患者へお薬手帳の利用をすすめた。お薬手帳を作成し、プラザキサカプセル75mg服用中はイトリゾールカプセル50は併用禁忌である旨を赤字で大きく記載して渡した。別の診療科に受診する際は、必ずお薬手帳を医師や薬剤師に見せるよう指導した。

事例のポイント

- 当月に薬価収載された医薬品であるプラザキサカプセル75mgを服用している患者に、併用禁忌薬であるイトリゾールカプセル50が処方されていたため、疑義照会を行い、同じ抗真菌剤のラミシール錠125mgに薬剤変更となった事例である。
- 薬剤師が併用薬を処方している医療機関に処方内容を問い合わせたことにより、併用禁忌の薬があることに気づくことが出来た事例であり、医薬分業のメリットを表す事例である。
- お薬手帳などを積極的に活用し、薬局と医療機関、ドラッグストアなどで相互に薬をチェックすることで、患者が安全、かつ安心して薬を服用出来るようにすることが重要である。

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>